

丹波市権利擁護支援センター

「よりそい」



気になること、不安なことはないですか？
まずは、ご相談ください。

高齢、障がい、病気等が理由で、判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して生活できるように、財産や暮らしの中の権利を守り、生活をサポートするための相談窓口です。



丹波市役所本庁第2庁舎
(丹波市氷上町常楽211)



丹波市権利擁護支援センター 「よりそい」

☎ 0120 - 686 - 111

平日 8時30分～17時15分

(丹波市健康福祉部社会福祉課 福祉まるごと相談)

●相談内容は厳守します ●相談は無料です



丹波市権利擁護支援センター「よりそい」の取組み 相談・支援

本人、親族や支援機関からの相談をお受けします。権利擁護支援の考え方をもとに関係機関と連携しながら相談・支援を行います。（隨時相談）

（1）権利擁護専門相談会（予約制）

福祉・法律の専門相談員による相談会です。

日程：月1回、第2木曜日に開催

（ただし、4月、9月、1月を除く）

①10:00～11:00／②11:00～12:00

場所：市役所本庁第2庁舎

（2）専門職による支援者への助言（予約制）

支援者が行っている支援の方法や内容について助言や指導（スーパーバイズ）を行います。

日程：7月、10月、1月、第3木曜日に実施

①13:30～14:30／②14:30～15:30

場所：市役所本庁第2庁舎

広報・啓発

権利擁護支援の理解、成年後見制度について、パンフレットの配布や研修会、フォーラムを開催するなど権利擁護支援に関する情報を発信します。

後見活動のサポート

成年後見人等の活動支援、権利擁護支援に関する人材育成や法人後見の立上げを支援します。

(1) 市民後見人の養成

市民後見人養成講座を開催します。

(2) 法人後見の立上げ支援、育成

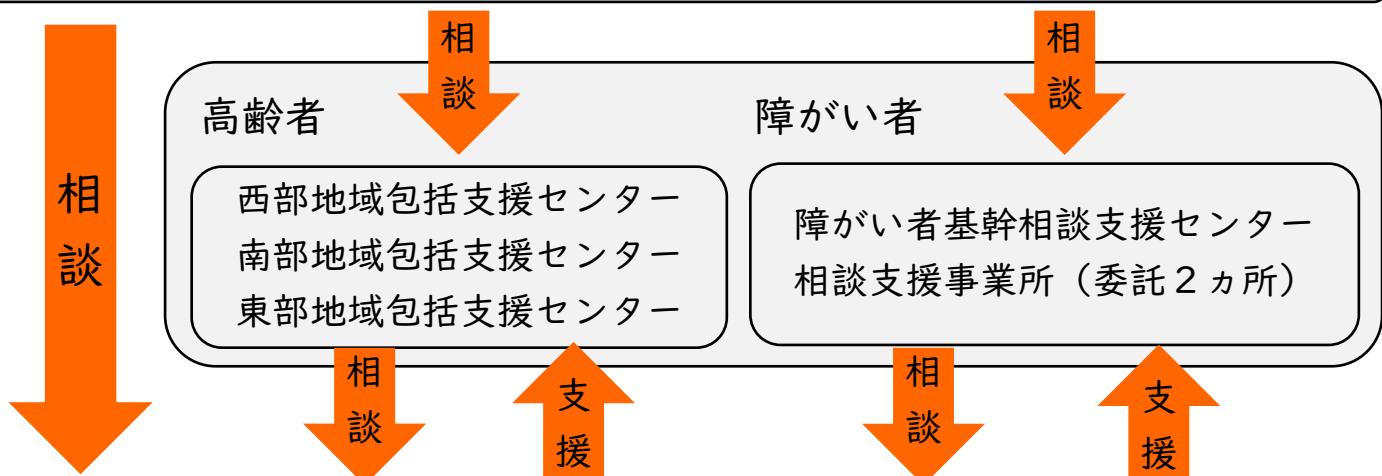
法人後見の立上げに関する相談や法人後見を行っている法人へのサポートを行います。

地域連携ネットワークの構築

権利擁護支援推進協議会を開催し、成年後見制度の利用促進、高齢者や障がい者の虐待に関することなど権利擁護支援に関する地域課題の検討や解決に向けて協議します。

【相談の流れ】

市民、高齢・障がいのサービス事業所等



丹波市権利擁護支援センター「よりそい」

社会福祉課 市役所本庁第2庁舎